

事務連絡
令和5年11月15日

(一社) 富山県建設業協会長 殿

富山県土木部長

令和5年度災害復旧工事における現場代理人兼務要件緩和に係る
対象工事について

このことについて、射水市検査監より別添のとおり送付がありました。これを受け、射水市発注の対象豪雨に係る災害復旧工事等を「令和5年度災害復旧工事における現場代理人兼務要件の緩和について」（令和5年10月10日付事務連絡）の対象工事と同様に取扱うこととしたので通知します。

については、貴協会会員に対する周知について、ご配慮願います。

(事務担当：建設技術企画課技術指導係)